



無病息災を願って

10月1日、金武区で、獅子舞奉納祭事が執り行われました。今年も、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、観月祭は中止。金武区行政委員、区職員、金武区伝統芸能保存会からは、ボラ（ほら貝）やドラを打ち鳴らし、弥勒（ミルコ）神や獅子を伴って、金武公会堂からノロ殿内まで移動し、宜野座武区長が中心となり、無病息災と五穀豊穡の御願をささげました。



人口のうごき

2020
令和2年

11
NOVEMBER
11
月号

No.631

総人口	11,452人 (+1)	出生	27人	死亡	23人
男	5,735人 (-1)	結婚	7人	離婚	10人
女	5,717人 (+2)	離婚	0件	離婚	1件
世帯数	5,458戸				
	令和2年9月末現在				
(各区分人口)	金武 4,614人(-12)				
	並里 2,785人(+13)				
	中川 977人(-2)				
	伊差 1,091人(+6)				
	屋嘉 1,985人(-4)				
※ ()内は増減を表す					
※ ()内は外国人を含む					

「第41回金武町まつり」の一環・「金武町町制施行40周年記念」
「沖縄県人海外移民120周年記念」・「新型コロナ悪疫退散祈願」

金武町応援花火打ちあげます!!

■ 開催日 **12月5日(土)** 午後**8時頃**

■ 打ち上げ場所 **金武中学校グラウンド**

ご自宅で花火を楽しむように町内広域から見える場所を選定しています。

■ 目的 新型コロナウイルスの影響により例年どおり開催ができなかった「金武町まつり」の一環として、沖縄海外移民の父「當山久三」が第1回ハワイ移民を送り出した沖縄県人海外移民120周年記念として、昭和55年4月1日の町制施行からの40周年記念として、町民の団結と融和を図るとともに、新型コロナウイルスに打ち勝つことを記念して、花火を打ち上げます。

※新型コロナウイルス感染症対策として、三密にならないよう、ソーシャルディスタンスを保ちながら、花火をお楽しみ下さい。

※当日は、金武中学校前の道路が通行止めとなります。(9:00~21:00)

※風向きによっては、近隣住民の皆さまに、花火の音や花火紙片の飛散等でご不便ご迷惑をお掛けすることもあると思いますが、ご理解ご協力をお願いします。



問 町役場 総務課(金武町まつり実行委員会) ☎ 098-968-2111

ぬちぐすい・ま～さむんフェア2020の開催中止について

県内では、新型コロナウイルス感染症の発生が続いている状況であり、県主催イベント等ガイドラインに基づき検討した結果、令和2年12月6日のぬちぐすい・ま～さむんフェア2020は、来場者及び関係者の皆さまの健康と安全を最優先に考え、やむを得ず**開催中止**の判断に至りました。

楽しみにお待ちいただいた皆様には大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいたします。

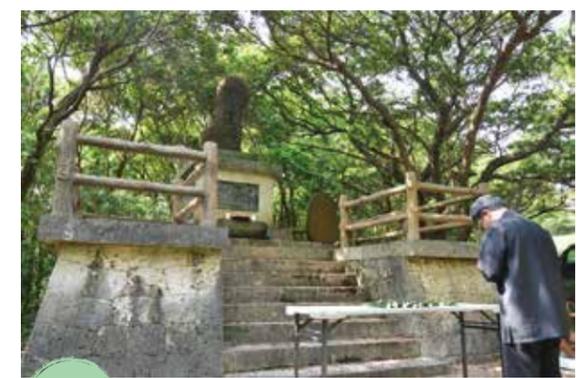
尚、健康福祉まつりの「健康づくりにおける標語・ポスターコンテスト」と、農林水産課の「農林水産物即売会」は、今後、単独開催を予定しています。

日時につきましては、有線放送、SNS、テレビデータ放送等でお知らせします。

問 農林水産課 ☎ 098-968-2645
問 町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932
問 社会教育課 ☎ 098-968-8996



町のイベントや情報などを金武町Facebook公式アカウントで配信中です。



屋 嘉区戦没者慰霊祭

屋嘉区出身の戦没者237柱をまつる、屋嘉西児童公園内の慰霊碑前で9月28日に戦没者の追悼が行われました。屋嘉区が9月に慰霊祭を行うのは、慰霊碑を昭和63年9月に建立したのが始まりです。今年は、新型コロナウイルス感染防止のため、規模を縮小しての開催となりました。

島本勇人屋嘉区長は、「唯一日本国内で一般住民が地上戦を体験した沖縄戦から75年。あらためて平和の尊さ、ありがたさを発信していきたい」と式辞を述べました。



第2弾 ゴールデンプレミアム商品券

町商工会は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きく影響を受けた地域商工業者への経済活性化支援及び町民の生活支援を目的に、プレミアム率20%の全業種共通共通券と、プレミアム率30%の飲食店限定商品券を10月1日から発売しています。利用期限は、令和3年2月28日までです。

加盟店は、約170店舗あり、ステッカーやのぼりを掲げています。

共通 1冊1万円(1冊24枚綴り 12,000円)
限定 1冊1万円(1冊26枚綴り 13,000円)

金武町商工会女性部 町内独居高齢世帯へまごころ宅配訪問事業



9月18日、金武町商工会女性部が町内の独居高齢者を対象に「まごころお楽しみセット」の宅配事業を行いました。今年度は「敬老の日」に合わせてお楽しみセットの配達を行い、多年にわたり社会につくしてきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いしました。「町内独居高齢世帯へまごころ宅配訪問事業」は、例年年末に実施しています。事業当初は町内で暮らしている独居高齢世帯へ良い新年を迎えてもらいたく「おせち」を配達していましたが、配達先からの要望もあり近年では缶詰などの日持ちする食材等を詰め合わせた「お楽しみセット」として独居高齢世帯へ配達しています。

問 金武町商工会 ☎ 098-968-2491



農業振興地域整備計画の総合見直し

1 農業振興地域制度とは

農業振興地域制度は、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められた地域に、必要な農業政策を計画的に推進するための措置を実施し、農業の発展を図るための制度です。

2 総合見直しとは

本町農業を取り巻く環境は変化しています。このような変化に対応するため町では「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき概ね5年ごとに農用地利用計画の総合見直しを実施しています。

3 一部見直しの手続きは

総合見直し期間中は、一部見直し（個別的な農振除外）および軽微変更（個人的な用途変更）を行うことができなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

4 意見を募集します

総合見直しに当たり町民の皆さまからの意見を募集します。

募集方法： 所定の用紙に必要事項を記入の上、提出してください

募集期間： 令和2年10月15日
～12月15日まで

※ 所定の用紙は農林水産課窓口または町ホームページから入手できます。

5 アンケート調査

総合見直しの参考にするため、農地所有者の意向把握をアンケート方式で調査します。アンケートは農用地区域の所有者の中から無作為に抽出した方へ郵送します。対象となった方はアンケートにご協力ください。

問 町役場 農林水産課 農政係
☎ 098-968-2645 有線 8-2645

農業用廃プラスチック適正処理事業

農業用廃プラスチック適正処理事業(町補助1/2)を下記のとおり実施します。

①対象となるもの： ビニール、マルチシート、灌水チューブ等

尚、一般ごみは対象外です。

※マルチ等の産業廃棄物を野焼き・不法投棄する事は法律で禁止されており、違反すれば1,000万円以下の罰金があります。

〔廃棄物の処理及び清掃に関する法律〕第25条

■**収集日程** 11月19日(木) J A金武集荷場

11月20日(金) 屋嘉作業所

■**収集時間** 午前9時～午後4時
(12時～13時の間は除く)

■**処理費用** (農家負担)

1kg 当たり
ビニール類 41円 塩ビ管 71円

詳しい内容については、各区事務所等に掲示されているポスターをご覧ください。下記までお問い合わせ下さい。

問 町役場 農林水産課 農政係
☎ 098-968-2645 有線 8-2645

生産機具及び施設資材購入補助金申請受付のお知らせ

■**対象者** 耕作面積50a以上の方、
漁業就業日数年間90日以上の方、
肉用牛及び乳用牛10頭以上、
養豚100頭以上飼養している方、
認定農業者、認定新規就農者、
生産組合、農業法人

■**受付期間** 令和2年11月18日(水)
～12月2日(水)

■**必要書類** ①納税証明書(令和2年度)
②耕作証明書
③見積書及びカタログ
④印鑑(認印可)

※申請用紙は農林水産課で準備しています。

問 町役場 農林水産課 農政係
☎ 098-968-2645 有線 8-2645

金武町農業委員会 新体制のお知らせ

令和2年10月1日に第17期金武町農業委員6名(認定農業者4名、農業者1名、利害関係無1名)が任命され、第2期金武町農地利用最適化推進委員(推進委員)5名(認定農業者1名、農業者4名)が下記のとおり委嘱されました。

農業委員は、農地の権利移動、農地転用などの許可・不許可について、決定することが主な業務です。推進委員は、担当地区において現場活動を行うのが主な業務です。また、農業委員と推進委員は、連携して「農地等の利用の最適化」を進めていきます。

農地の貸し借りや売買、農業経営による相談などお困りのことがありましたら、各地区担当の農業委員または推進委員にお気軽にご相談下さい。

【第17期金武町農業委員】 任期：令和2年10月1日～令和5年9月30日



会長 嘉数 昇(並里区)



仲間 堅一郎(屋嘉区)



伊藝 裕美子(並里区)



宮里 哲也(金武区)



山城 和徳(伊芸区)



小橋川 晃(中川区)

【第2期金武町農地利用最適化推進委員】 任期：令和2年10月1日～令和5年9月30日



仲田 直樹
(宇謝原・喜瀬武原)



伊藝 由美子
(伊芸区全域)



前田 幹男
(屋嘉区全域)



金城 貴興
(前原・武田原)



伊藝 恵理子
(福花原・頭呂地原・中川原)



問 町農業委員会
☎ 098-968-4717

令和2年国勢調査への回答ありがとうございました

令和2年10月1日を調査期日として行われました、令和2年国勢調査にご協力いただきありがとうございました。

国勢調査で調べた人口は、地方交付税の算定基準などの法定人口として利用されます。また、男女・年齢別人口、産業別人口、昼間人口、高齢者のいる世帯などの統計は、国・都道府県、市区町村の社会福祉、雇用政策、防災対策などの行政資料として利用されます。また、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられています。

国勢調査中に寄せられた多くの質問

Q1. どうしても回答しなければなりませんか？

A. 「統計法」という法律により、日本に住んでいるすべての人に報告義務があります。国勢調査の結果は、生活環境の整備や福祉政策などの町民の皆様のためのより良い街づくりに活かされています。ご理解、ご協力をお願い致します。

Q2. マイナンバーがあるのに国勢調査を行う必要はあるのでしょうか？

A. マイナンバーに登録されている個人情報、社会保障や税などの行政手続きに限り利用することが認められており、法律で定められた範囲外での利用・提供が禁止されているため、国勢調査では利用することが出来ません。また、マイナンバーは、住民基本台帳の登録地をベースとしたものであり、常住の実態を調べる国勢調査とは根本的に異なるため、国勢調査を行う必要があります。

Q3. 回答しなければ罰則等がありますか？

A. 国勢調査は、国の重要な統計調査であり、統計法において、報告を拒んだり、虚偽の報告をした場合は50万円以下の罰金が規定されています。

Q4. 国勢調査には個人情報保護法が適用されないのですか？

A. 統計法に基づいて実施される統計調査において集められた個人情報は、個人情報保護法ではなく、統計法という法律によって保護されることになっています。統計以外の目的に使用されることは一切ございませんので、安心してご回答いただけます。

金武町国勢調査実施本部では現在、審査を行っております。その際調査票に不明な点などがあつた世帯へ電話をおかけする場合がございますので、ご協力宜しく申し上げます。

金武町国勢調査実施本部 (金武町役場企画課 098-968-6262)

11月は「児童虐待防止推進月間」です

「189(いちはやく) 知らせて守る こどもの未来」

(令和2年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語)

虐待は一般的に次の4つに分類されます。

身体的虐待

殴る、蹴る等暴力により身体を傷つけること 意図的に子どもを病気にさせること等
子どもへの影響: 体に障害が残ったり、場合によっては生命の危険に至ることも。

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に暴力をふるう(DV)等
子どもへの影響: 表情が乏しくなったり、逆に暴力的な振る舞い等の問題行動につながることも。

ネグレクト

不適切な養育や愛情遮断、保護者としての監護の怠慢(乳幼児の放置)等
子どもへの影響: 身体的な発育や情緒の発達が遅れたり、場合によっては生命の危険も。

性的虐待

子どもにわいせつな行為を強要したり、させたりすること等
子どもへの影響: 心に大きな傷を受け、深刻な精神的問題や行動上の問題を生じる可能性が高い。

※大人が「しつけ」という理由であっても、子どもに著しい苦痛を与えたり、子どもの成長に悪影響を及ぼす場合は虐待にあたります。

児童虐待はどこの家庭でも起こり得ることで、社会全体で解決しなければならない問題です。

児童虐待は、すべての国民に通告の義務が課せられています。

虐待通告の内容や通報者に関する秘密は守られます。連絡を匿名で行うことが、可能です。万が一、内容が間違いであっても、責任が問われることはありません。「子どもの泣き声が気になる」「養育放棄されている子がいる」「もしかしたら虐待かも・・・」と感じたら、まずは相談機関にご連絡ください。

問 児童相談所(全国共通ダイヤル)	☎ 189(24時間)
問 コザ児童相談所	☎ 937-0859(月～金8:30～17:15、土・日、祝祭日を除く)
問 中部福祉事務所 家庭児童相談室	☎ 989-6603(月～金8:30～17:15、土・日、祝祭日を除く)
問 おきなわ子ども虐待ホットライン	☎ 886-2900(月～金 17:30～翌日8:30、土日祝祭日24時間)
問 町役場 こども支援課 児童福祉係	☎ 968-2223(月～金8:30～17:15、土・日、祝祭日を除く)
問 町子ども家庭総合支援拠点 (総合保健福祉センター内)	☎ 968-3023(月～金8:30～17:15、土・日、祝祭日を除く)
問 金武町教育委員会 学校教育課	☎ 968-2991(月～金 8:30～17:15、土・日、祝祭日を除く)
問 金武町無料電話相談(育児相談)	☎ 0120-138-016(無料)(24時間)

※または、各地区の民生児童委員へ情報提供をお願いします。

もの忘れあんしんガイドブック

認知症の進行	正常なレベル	MCI	認知症	
	正常	軽度認知障害(MCI)	軽度	
ご本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> もの忘れの自覚がある 「あれ」「それ」「あの人」等という代名詞が多く出てくる 何かヒントがあれば思い出せる 外出がおっくうになる 新しいことが覚えられない 	<ul style="list-style-type: none"> 同じ事を何度も聞く 置き場所がわからず探しまわる 約束したことを忘れる 疲れる、音や光に敏感になる 不安、いらいら、あせり、抑うつ、自信喪失 料理がうまくできない 買い物で小銭が払えない 薬の管理ができない 火を消し忘れる 	認知症の疑い	日常生活は自立
記憶見当			最近のことを覚えられない、体験したことを忘れる	
			時間や日時がわからなくなる	
介護をする方へ			<ul style="list-style-type: none"> 認知症の疾患や介護について学びましょう 近い親戚家族や本人の親しい人には病気のことを伝えておきましょう 	
支援体制	相談窓口	認知症が心配な時の相談先: かかりつけ医、金武町地域包括支援センター、認知症疾患医療センター 介護保険についての相談: ケアマネジャー、地域包括支援センター(認知症地域支援推進員) 診断を受けるには: かかりつけ医、物忘れ外来、認知症疾患医療センター		
	介護予防・介護保険サービス	一般介護予防教室 ちゃ〜がんじゅう教室 10時場(10じじゃ〜) 生きがいデイサービス ミニデイサービス	介護予防・日常生活支援総合事業 (認知症予防型通所サービス)	
	家族支援・生活支援	地域や職場、学校で認知症の正しい理解: 認知症サポーター養成講座 → 高齢者見守りネットワーク(警察、ボランティア) → 認知症初期集中支援チーム → 地域福祉権利擁護事業 → 日常生活支援事業(金銭管理) →		
	住まいの提供	ケアハウス → サービス付き住宅(サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム等) →		

「もの忘れあんしんガイドブック」とは…

もの忘れが気になり始めてから、様々な症状が出た時など、本人や家族などが、どこに相談したらよいのか、また、どのような支援を受けられるかを整理したものです。

認知症は症状の進行度に応じた対処法や支援が必要です。下の表では、進行度別に、本人の症状や介護をする方の対応、町の支援制度を紹介しています。認知症の方やその家族の方が安心して暮らせるよう、様々な支援を行っています。

認知症		
中等度		重度
誰かの見守りがあれば日常生活は自立	日常生活に手助け・介助が必要	常に介助が必要
<ul style="list-style-type: none"> 季節に応じた服が選べない 年齢を実際より若く言う 外出先から家に戻れない 夕方～夜間にかけて症状悪化の可能性がある 食べ物をあるだけ食べてしまう トイレの場所を間違えて排泄する 財布などを盗られたと言い出す 考えるスピードが遅くなる 同時に複数のことができない 気持ちを言葉でうまく伝えられない 	<ul style="list-style-type: none"> 徘徊 暴力行為 	<ul style="list-style-type: none"> 歩行が不安定になる 着替えの動作ができない 声かけや介護を拒む、不快な音をたてる 尿意や便意を感じにくくなる 飲み込みが悪くなる、食事に介助が必要 言葉が出ない
いつ、どこで何をしたかなどの出来事を忘れる	過去に獲得した記憶を失い、若い頃の記憶の世界で生きる	
季節、年次がわからなくなる	親しい人や家族が認識できなくなる	
<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスを利用したり、家族のつどいの場を活用しましょう 今後の生活設計についての備えをしておきましょう(介護、金銭管理、財産等) 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症が進行した後のことを考え、終末期の栄養補給や延命治療や医療をどのように行うか、どこで迎えるのかも含めて、できるだけ本人の視点にたって相談しておきましょう 	
認知症外来 琉球病院 ☎ 098-968-2133 老年期外来 いずみ病院 ☎ 098-972-7788 認知症疾患医療センター 中城若松病院 ☎ 098-975-6122		
軽度生活支援事業		
各種介護保険サービス(通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護)		
		
成年後見制度: 地域包括支援センター →		
介護を受けられる住宅(認知症対応型グループホーム、特別養護老人ホーム等) →		

問 金武町地域包括支援センター

☎ 098-968-5933

在日米軍従業員応募登録説明会の開催について

町民の皆様を対象に、在日米軍従業員応募登録説明会を開催致します。登録用紙の記入方法や職種等について、駐留軍等労働者労務管理機構の担当者から詳しくお話を聞くことが出来ます。

※新型コロナウイルス感染症対策として定員制、事前予約制にて開催します。詳しくは金武町就業支援センターへ問合せ頂くか、センターのホームページをご覧ください。

日 時 令和2年12月10日(木)
18:30～(受付/18:00～)

場 所 金武町立中央公民館

定 員 20名程度

対 象 金武町民

申込方法 下記宛先までお問合せ下さい。
(メール可)

お問い合わせ



098-968-3751
info@rikarika.jp

秋の全国火災予防運動実施

令和2年11月9日から
11月15日まで



問 金武地区消防衛生組合
098-968-5166

沖縄国税事務所・税務署からのお知らせ

年末調整説明会の中 止 について

国税庁では説明会に代わり、国税庁インターネット番組Web-TAX-TVでの動画による説明や国税庁ホームページに各種用紙を掲載する他、年調ソフトの無償提供などを行います。オフィスやスマートフォンからアクセスして、是非ご活用ください。

年末調整に関する疑問は、AIチャットボットの「税務職員 ふたば」にご相談ください。
24時間いつでも気軽にご利用いただけます。
※年末調整のご相談は、令和2年10月下旬より開始します。

※AI(人工知能)を活用して自動で回答するウェブサービスです。



詳しくは、国税庁ホームページの「年末調整特集ページ」
(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>)
をご覧ください。



- 国税庁HP(<http://www.nta.go.jp>)から用紙(様式)をダウンロードできます。また、各種様式はコピーして使用できます。(複写の場合は枚数に注意)
- 国税庁提供の年調ソフト(無料)をダウンロードして従業員各自で入力後、給与担当者へ書面等で提出する方法もあります。(年調ソフトは令和2年10月から利用可能)
- 法定調書の作成・提出についてはeLTAX、e-Taxをご利用ください。

問 名護税務署

0980-52-2920

会計年度職員の募集について

- 募集内容
募集人数 若干名
勤務場所 金武町役場 税務課
業務内容
①固定資産台帳記入作業、その他職員の補助業務
②確定申告時における受付及びデータ入力、その他職員の補助業務
- 雇用期間
①令和2年12月1日～令和3年3月31日
②令和3年1月中旬～令和3年3月末(予定)
- 勤務条件
日 額 7,589円
通勤手当 有(2km以上)
勤務時間 8時30分～17時
(休憩時間12時～13時)
- 提出書類 写真付き履歴書

問 町役場 税務課
098-968-2112 有線 8-2112

町税・県税徴収強化月間 11月・12月

税金の納め忘れはありませんか?

沖縄県と県内41市町村は、税の公平性を確保するために、連携して全県一斉に徴収の強化を行っております。催告しても納めない滞納者に対し、財産(土地・家屋・車・預貯金等)の差押など滞納処分を行います。まだ納めていない方は、早めの納付をお願いします。

納税に関するお問い合わせ、ご相談は税務課までご連絡ください。



問 町役場 税務課
098-968-2112 有線 8-2112

11月30日は年金の日

いい 11月30日は年金の日

年金情報を手軽に確認できる「ねんきんネット」で、年金記録の確認や年金見込額の試算をしてみませんか!
詳しくは「ねんきんネット」で検索
https://www.nenkin.go.jp/n_net/

電話でのお問い合わせも、お気軽にどうぞ。

「ねんきんネット」に関するお問い合わせは下記専用番号へ

0570-058-555

050から始まる電話でおかけになる場合は 03-6700-1144

受付時間 月～金曜日:午前8時30分～午後5時15分
(月曜日のみ午後7時まで)
第2土曜日:午前9時30分～午後4時
※祝日(第2土曜日は除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

問 町役場 住民生活課 098-968-2116

「税を考える週間」11月11日～11月17日

国税庁では、国民の皆さまに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。



国税庁ホームページ内に特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介しています。



QRコードから特設ページへ

国税庁のホームページでは、インターネット番組「Web-TAX-TV」で、国税庁の取組を紹介する番組を配信しています。

国税庁ホームページに様々な番組を掲載していますので、ぜひご覧ください。



Web-TAX-TV 「税を考える週間」

問 名護税務署 0980-52-2920



行政報告

令和2年6月から9月までの仲間町長の動静をお伝えします。

月日	内容
6/23	令和2年沖縄全戦没者追悼式へ出席し、戦争で亡くなられた全戦没者の御霊の安らかならんことを祈り、恒久平和を誓いました。
6/25	金武タームパークゴルフ場のプレオープンで実施したフードバンク活動に提供頂いた956品の食品を社会福祉協議会に寄贈しました。フードバンクの食品は同協議会を通じて食料を必要としている方へ届けられます。
6/25	沖縄振興予算要請に向けての意見交換会に出席しました。意見交換会の中で金武町は①県道104号線沿いスマートインターチェンジの設置について②町道屋嘉60号線の県道への格上げについて③沖縄振興特別推進交付金(ソフト交付金)の継続について 謝花 喜一郎 副知事へ要望しました。
6/27	(仮称)ギンバル温泉ホテルの安全祈願祭に出席しました。エコ・スポーツ・医療ツーリズムの推進できる場所として、地域産業の活性化に大変重要な施設であり、町内のさらなる発展、新たな雇用の創出に貢献できる施設として期待していると挨拶しました。
6/29	内閣府沖縄政策担当の 中嶋 護 参事官が来庁され、ギンバル地区にある施設等の概要説明や今後の展望などについて意見交換しました。内閣府から2年間本町に赴任していた 八重樫 嶺央 政策調整官の意向に対してお礼を申し上げます。
7/1	県産品奨励月間に伴い、金武町商工会から地元産品奨励及び地元企業優先使用の要請を受けました。
7/9	県産品奨励月間に伴う県産品の優先活用及び町民へ県産品優先使用の周知について、公益社団法人沖縄工業連合会・沖縄県JIS協会・沖縄県酒造組合・沖縄県商工会連合会・沖縄県商工会議所連合会の5つの団体が構成される要請団より要請を受けました。
7/14	キャンプ・ハンセン内における新型コロナウイルスのクラスター発生した件について、在沖米軍に対する新型コロナウイルス感染防止対策を求める意見書と決議が、令和2年第7回金武町議会臨時会において可決されました。
7/14	キャンプ・ハンセン内において新型コロナウイルスのクラスターが発生した事を受け、金武町・宜野座村・恩納村で構成するキャンプ・ハンセンを抱える三町村連絡協議会を開催し、関係省庁並びに米軍、県内関係機関に対し緊急要請を行う事を取り決めました。
7/15	沖縄県内米軍基地内における、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会として、玉城デニー県知事と共に東京へ出向き、在日米国大使、防衛大臣、外務大臣、副官房長官に対しキャンプ・ハンセンにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策について緊急要請を行いました。
7/16	内閣府沖縄政策担当の 宮地 毅 政策統括官、水野 敦 官房審議官のもとを訪れ北部振興事業の継続とギンバル屋内運動場予算についてのお礼と、八重樫 嶺央 政策調整官 意向に関する報告とお礼を申し上げます。
7/21	キャンプ・ハンセンを抱える三町村連絡協議会の、各首長並びに議会議長の6名で県内要請行動を行い、沖縄防衛局 田中 利則 局長、外務省沖縄事務所 川村 裕 特命全権大使に対し、キャンプ・ハンセンにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策について要請書を直接手交しました。
7/28	名護市で北部市町村会総会が開催され、総会の中で北部基幹病院の基本的枠組みに関する協議が行われました。
7/31	キャンプ・ハンセンを抱える三町村連絡協議会の、各首長3名で県内要請行動を行い、在沖米国総領事館へ出向き口パート・ケブキー 在沖米総領事に対し、キャンプ・ハンセンの新型コロナウイルス感染拡大防止対策について要請書を直接手交しました。
8/3	キャンプ・ハンセン司令官の レスター・ガーバー 大佐が、着任の挨拶に訪れました。その際、ハンセン内における新型コロナウイルスのクラスター発生に連れ、キャンプ・ハンセン内における新型コロナウイルス感染拡大防止に全力を尽くすよう要請しました。
8/5	金武地区消防衛生組合の臨時議会を開催し、消防衛生組合の管理者として出席しました。高規格救急自動車や災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車の購入予算を審議し可決していただきました。
8/14	北部広域市町村圏事務組合の理事会に出席しました。併せて、県立高等学校北部合同寄宿舎運営協議会の総会も開催され、総会終了後には北部保健所、北部地区医師会との新型コロナウイルス感染症に関する意見交換会も開催されました。
8/20	令和2年第8回金武町議会臨時会を開催し、新型コロナウイルス感染症に関する予算等を可決していただきました。
8/26	沖縄振興の政策ツールに関する対面調査を内閣府沖縄政策担当の 畑山 栄介 参事官とWEB会議で行いました。①米軍基地から起因するヘリ・演習の騒音に悩まされる。②スマートインターチェンジの整備をネクソコ西日本や、沖縄県へ要望している。等の課題改善に向けた意見交換をしました。
9/3	名護市で開催された、第1回公立北部医療センター整備協議会に出席しました。協議会の中で、公立北部医療センターの「基本的枠組みに関する合意書」に示す項目の協議の進め方や、基本構想の骨子(案)について等、今後のスケジュールについても意見交換しました。

解決へ!

「司法書士」による お金・借金の悩み相談

開催日： 令和2年 11月26日(木)
令和3年 1月28日(木)
3月25日(木)

時間： 10:00～12:00(お1人様45分)
13:00～16:00(お1人様45分)

場所： 金武町総合保健福祉センター

対象： 金武町に住所を有する方
(お金や借金問題でお困りの方、またはそのご家族など)

相談は**無料**ですが事前に**予約が必要**です。
相談をご希望の方は、町総合保健福祉センターまでご連絡下さい。



予約・お問い合わせ

町総合保健福祉センター 担当：伊藝
(8時30分～17時00分)
☎ 098-968-5932 有線 8-5932

安全運転支援装置の取付を補助します!

令和2年4月1日から、65才以上の町民を対象に、「安全運転支援装置」を後付けで取り付けする方に上限4万円を補助します。申込多数により補助台数を30台追加しました。

※ご希望の方は下記の設置業者で取り付けができるか相談して下さい。

- 【条件】①高齢者が、有効な運転免許証を保有。
②申請時の年齢が満65歳以上で町内に住所を有する者。
③自動車検査証の欄に「自家用」と記載された自動車であること。

上限額：補助対象者1人につき車両1台4万円

設置業者	
業者名	連絡先
(同)仲田自動車	☎098-968-2131
(有)仲オートサービス	☎098-968-5112

※車種によっては設置できないものもあります。ご了承ください。

問 町役場 総務課 ☎098-968-2111

金武地区消防本部からのお知らせ

子どもの急な病気に困ったら、まず電話! **小児救急電話相談**

受診した方が良いのか、様子を見ても大丈夫なのか、看護師や医師が電話でアドバイスします。

小児救急電話相談(#8000)の
相談時間を延長します!

これまで 毎日19:00～23:00 → 平成30年10月1日～ 平日19:00～翌朝8:00 土日祝日 24時間対応

夜間の子どもの急な病気に困ったら #8000をプッシュ!

相談窓口

そのくらい症状なら大丈夫でしょう。もう少ししばらく様子を見て下さい。

小さなお子さんをお持ちのご家庭

すぐ病院に行って受診して下さい。

看護師による電話対応 医師の支援

あんなのでもう少し早く... 子供が... 大丈夫ですか...?

☎ **#8000**

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの ☎ **#8000**

ダイヤル回線、ひかり電話等、**#8000**をご利用いただけない場合は ☎ **098-888-5230**

☎ **#8000**

【お詫びと訂正】

令和2年4月に発行した「金武町ガイドブック町民便利帳」の16ページに一部誤りがありました。下表のとおり修正し、関係者および町民の皆さまに心からお詫び申し上げます。

●「金武町ガイドブック町民便利帳」
16ページ

相談項目	相談内容	相談員	備考
X 誤	名誉、人権、体罰、信用、子どものいじめ等	宮里 輝光	<年2回/春・秋> 住民生活課 環境係 ☎968-2460 ☎0980-52-2729
		安富祖 朝正 仲間 忠次郎 法務局職員	

相談項目	相談内容	相談員	備考
O 正	名誉、人権、体罰、信用、子どものいじめ等	人権擁護委員 (3名)	<年3回/2月・6月・10月> 住民生活課 住民戸籍係 ☎968-3557

問 町役場 企画課 ☎ 098-968-6262

お子さんは毎日、朝ごはんを食べていますか？

金武町では**幼児の朝食欠食率が、中部保健所管内**（金武町を含む11市町村）で**1番高い**結果となっています。こどもにとって3回の食事は体の組織を作り、成長していくためにとても大切です。朝食の欠食が肥満などの生活習慣病と関連があるという報告もあり、こどもの時からの習慣は将来の健康にも影響を及ぼします。家族皆で朝食について考えてみましょう。

令和元年度 朝食欠食率 (乳幼児健康診査報告書より)	金武町	1歳半	3歳	中部保健所 管内平均	1歳半	3歳
		6.9%	4.2%		2.4%	3.2%

こどもに朝ごはんが必要なワケ

1 成長に大切なエネルギー源 こどもは体が小さいですが、体重1kgあたりで比較すると**大人より2~3倍の栄養素を必要**としています。胃も小さいため、毎回の食事が栄養をとる大切な時間です。

2 朝からの活動・集中力に必要 午前中、集中して学習や活動をするには、朝食でエネルギーを補給することが必要です。**毎日朝食を食べる子は学力・体力ともに高い傾向**にあります。

3 うんちを出すために大切 朝食を食べることで内臓が目覚め、消化や代謝のリズムが整います。

**☑ 朝に食欲がなさそう・・・
こういう状態になっていませんか？**

- ☑ 朝起きる時間が遅い
- ☑ 夜ふかし（睡眠不足）
- ☑ 夜遅い食事

不足しがちなたんぱく質やカルシウムを！

簡単*朝ごはんレシピ

- ◆**納豆トースト**◆
- ・食パン 1枚
 - ・納豆 1/2~1パック
 - ・チーズ 1枚
- 簡単でトーストだけより栄養UP

- ①納豆に付属のたれを混ぜ、食パンに納豆を広げる
- ②納豆の上にチーズをのせ、トースターで焼く

◆**混ぜるだけ*カルシウムおにぎり**◆

- ・ごはん 茶碗1杯
 - ・しらす 大さじ1
 - ・ごま 小さじ1
- そのほか、「枝豆+鮭フレーク」、「かつおぶし+ごま」などもおすすめ

- ①ごはんにしらすとごまを混ぜ、おにぎりにする

まずは、生活リズムを整えましょう

生活リズムは朝、起こして作っていきます。朝は6時~7時には起こしましょう。朝の光で脳を、朝食で内臓（代謝のリズム）を目覚めさせていきます。夕食は寝る2時間前までに食べるのがおすすめです。

こどもの**体や脳の成長発達の基盤は生活リズム**です。そしてこの生活リズムを整えるには**小さいうちほど、親の助けが必要**。家庭ではぜひ、大人が早寝・早起き・朝ごはんの環境を整えてあげてください。

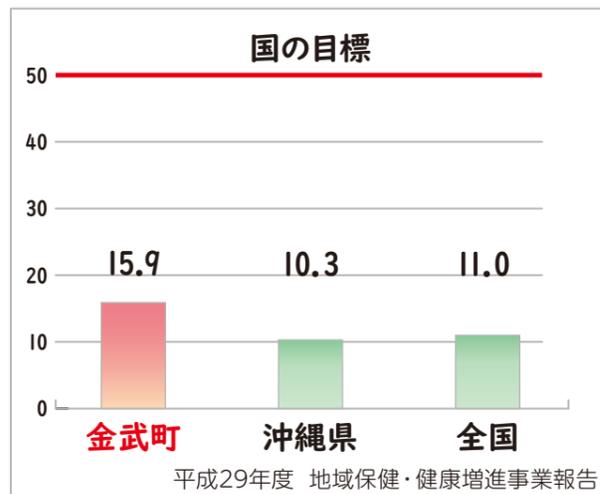
問 町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932 有線 8-5932

**大腸がんで、手遅れにならないために
~健康づくりはがん検診から~**

皆さん、がん検診は受診されましたか？

近年、大腸がんによる死亡者数が増加傾向にあります。沖縄県では、死因第1位のがんの全体のうち、大腸がんは、**女性1位、男性2位**と多くの方が亡くなっています。大腸がん発症は40~50歳代から増え始め、年齢が上がるとともに発症率も高くなっていきます。大腸がんは、自覚症状がなく発見しにくい病気ですが、早期発見することで**90%以上**の確率で根治する病気です。便を取るだけの簡単な検査ですので、皆さん大腸がん検診を受けましょう。

**平成29年度
大腸がん検診受診率**



**沖縄県・金武町は大腸がん
精密検査受診率が低い**

全国	68.5%
沖縄県	58.3%
金武町	56.7%

平成29年度 地域保健・健康増進事業報告

金武町の現状

全国的に大腸がん検診受診率は低い状況です。金武町の大腸がん検診受診率は**15.9%**とまだまだ低く、**40~50代の働き世代の方は、10%未満**となっています。国は、がん検診受診率の目標を**50%**としていますが、まだまだ目標には届きません。

自分や家族を守る為にも、毎年がん検診で健康チェックしましょう。

金武町の精密検査受診率は、全国、沖縄県と比較すると低い精密検査受診率となっています。精密検査が必要と判定が出た場合は、良性・悪性の判断が必要となるため、自覚症状がなくても必ず精密検査を受け確認しましょう。

問 町総合保健福祉センター ☎ 098-968-5932 有線 8-5932

金武町議会議員選挙のお知らせ

金武町議会議員選挙の日程をお知らせします。

【投票日・開票日】 令和2年 **11月29日** 
午前7時から午後8時まで

【選挙の告示】 令和2年11月24日(火)

【年齢要件】 平成14年11月30日以前に生まれた者

【住所要件】 令和2年8月23日までに金武町に住所を有するに至った者で、
投票日現在居住している者



【期日前投票(不在者投票)の期間及び場所】

期日前投票場所	投票期間	投票時間
金武町役場 3階中会議室	令和2年11月25日(水) ～11月28日(土)	午前8時30分 ～午後8時
屋嘉地区公民館	令和2年11月25日(水)	午前9時30分 ～午後7時
中川地区公民館	令和2年11月26日(木)	
伊芸地区集会所	令和2年11月27日(金)	
屋嘉地区公民館	令和2年11月28日(土)	

11月29日は金武町議会議員選挙の投票日です。私たちの代表を選ぶ大切な選挙です、みなさんそろって投票しましょう。

行選挙
さあ！



問 金武町選挙管理委員会 (金武町役場 総務課)  098-968-2111  有線 8-2111